環境経営レポート

令和　5年度

（対象期間　令和5年7月～令和6年6月）

令和6年10月31日　発行

匠建設株式会社

目　次

1.　環境経営方針 …… 1

2.　取組の対象組織･活動

2-1. 組織の概要 …… 2

2-2. 認証･登録の対象組織･活動 …… 2

2-3. 社員紹介 …… 3

2-4. 情報発信･広報活動 …… 4

3.　実施体制 …… 6

4.　環境経営目標 …… 7

5.　環境経営計画 …… 8

6.　環境経営目標の実績と評価 …… 9

（1）これまでの推移 …… 10

（2）マテリアルバランス …… 11

7.　環境経営計画の取組結果と評価 …… 12

8.　環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果
並びに違反、訴訟の有無 …… 18

9.　代表者による全体評価と見直しの結果 …… 19
（次年度の環境経営目標と環境経営計画）

10.　その他の取り組み紹介 …… 20

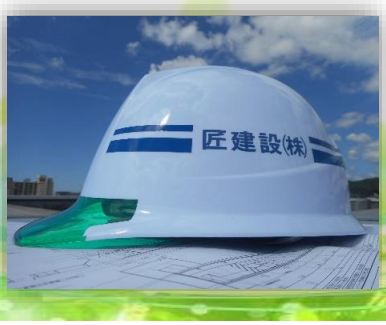

1. 環境経営方針

当社は、地球温暖化問題への取り組みや限りある資源の保全を重要課題とし、建築工事業を通じて環境負荷の低減および環境保全活動の継続的な改善に取り組みます。

1. 環境への負荷を削減するために次の事項に取り組みます。

(1)電気や燃料のエネルギー使用量を削減し、二酸化炭素排出量を削減します。

(2)廃棄物の適正処理を徹底し、建設廃棄物のリサイクル率の向上及び一般廃棄物を削減します。

(3)節水を推進し、水使用量を削減します。

(4)環境に配慮されたグリーン製品の使用を推進します。

(5)化学物質の適正管理を行います。

(6)地域社会の環境保全に貢献します。

(7)環境に配慮した施工や建築資材の提案に努めます。

(8)人材確保のための取り組みを行います。

2. 事業に関わる環境関連法規等を遵守します。

3. 社員全員に環境経営方針を周知し、環境負荷の削減に対する意識向上に努めます。

令和元年　9月　1日改訂

匠建設株式会社
代表取締役　江藤　正幸

2. 取組の対象組織・活動

2－1. 組織の概要

■事業者名称　　匠建設株式会社
　代表者氏名　　代表取締役　江藤　正幸

■事業所所在地　（本社）　　〒812-0873
　　福岡市博多区西春町2丁目1番2号
　　（大野城倉庫）　　〒816-0912
　　大野城市御笠川1丁目16番19号
　　（太宰府倉庫）　　〒818-0114
　　太宰府市大字北谷字川久保414番1

■環境管理責任者　　責任者：営業部　山内　誠
　担当連絡先　　担当者：総務部　永田　史
　　（連絡先）　　TEL 092-591-0800　FAX 092-572-0011
　　メール takumi@abelia.ocn.ne.jp
　　ＨＰ　http://takumikensetsu.com

■事業の内容　　建築工事業
　　特定建設業 福岡県知事許可（特－2）第16232号

■事業の規模　　完成工事高　142,328万円
　（令和5年度）　　床面積（敷地面積）及び従業員数
　　（本社）　　693㎡（　291㎡）　15名
　　（大野城倉庫）　　225㎡（　658㎡）　0名
　　（太宰府倉庫）　　450㎡（1,549㎡）　0名

■事業年度　　7月～翌年6月

本　社

2－2. 認証・登録の対象組織・活動

（1）　組織　　匠建設株式会社　　本社
　　大野城倉庫
　　太宰府倉庫
　　対象外組織　　なし

（2）　活動　　建築工事業
　　対象外活動　　なし

大野城倉庫

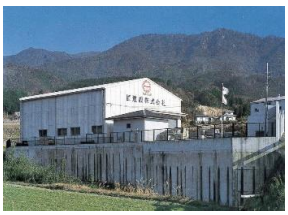

太宰府倉庫

2−3. 社員紹介　（抜粋）　①氏名　②担当業務　③EA21役割業務

対象期間
令和5年7月～令和6年6月

【代表者】

① 江藤　正幸
② 代表取締役
③ EA21代表者

【営業部】

① 福元　歩海（入社12年目）
② 営業全般（部門長）
③ CO2及び水使用量の削減

① 山内　誠（入社10年目）
② リフォーム関連の営業
③ 環境管理責任者

【総務部】

① 永田　史（入社3年目）
② 総務全般・営業事務（部門長）
③ EA21事務局

① 貴志　昭子（入社10年目）
② 経理事務
③ ゴミ削減・リサイクル推進・CO_2削減

【工事部】

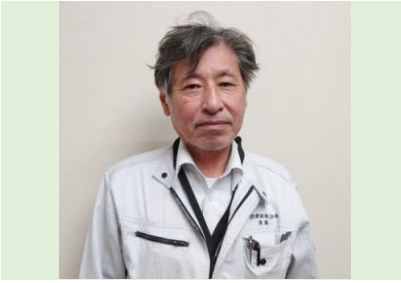

① 齋藤　竹正（入社42年目）
② 工事部統括（部門長）
③ 産廃・化学物質・環境保全

① 田中　俊光（入社40年目）
② 建築施工管理
③ 産廃・化学物質・環境保全

① 河野　政彦（入社36年目）
② 建築施工管理
③ 産廃・化学物質・環境保全

① 舩場　裕史（入社33年目）
② 建築施工管理
③ 産廃・化学物質・環境保全

① 江原　光豊（入社32年目）
② 建築施工管理
③ 産廃・化学物質・環境保全

① 江﨑　克彦（入社2年目）
② 建築施工管理
③ 産廃・化学物質・環境保全

2－4. 情報発信･広報活動

① 弊社の取り組みを ≪TAKUMI NEWS≫ として発行し、お客さまや取引先の企業へ当社の活動を発信しています。

平成12年に第1号を発行し現在までに23回発行

受付カウンターに掲示（持ち帰り用）及びHPに掲載

当社の環境への取り組みや、お得なエコリフォーム等の情報を掲載し、環境啓発活動を行っています。

② 弊社の取り組みを知っていただくため、自社ホームページにエコアクション21の取り組みを掲載したり、「ふくおか共創パートナー企業」に登録し福岡市のホームページにて日々の地域活動を紹介しています。

ホームページにてエコアクション21の登録業者であることを明示し、取り組み内容を紹介しています。

福岡市のホームページにて地域活動を紹介しています。

③ 平成30年度 エコアクション21 環境活動レポート大賞・九州（平成30年11月14日開催・NPO法人 九州環境カウンセラー協会主催）において、外部コミュニケーション部門 優秀賞を受賞しました。

表彰式の様子

表彰状

表彰プレート

④ 第22回 環境コミュニケーション大賞（平成31年2月20日開催、環境省及び一般財団法人地球・人間環境フォーラム主催）において、環境経営レポート部門 優良賞を受賞しました。

表彰状

3. 実施体制

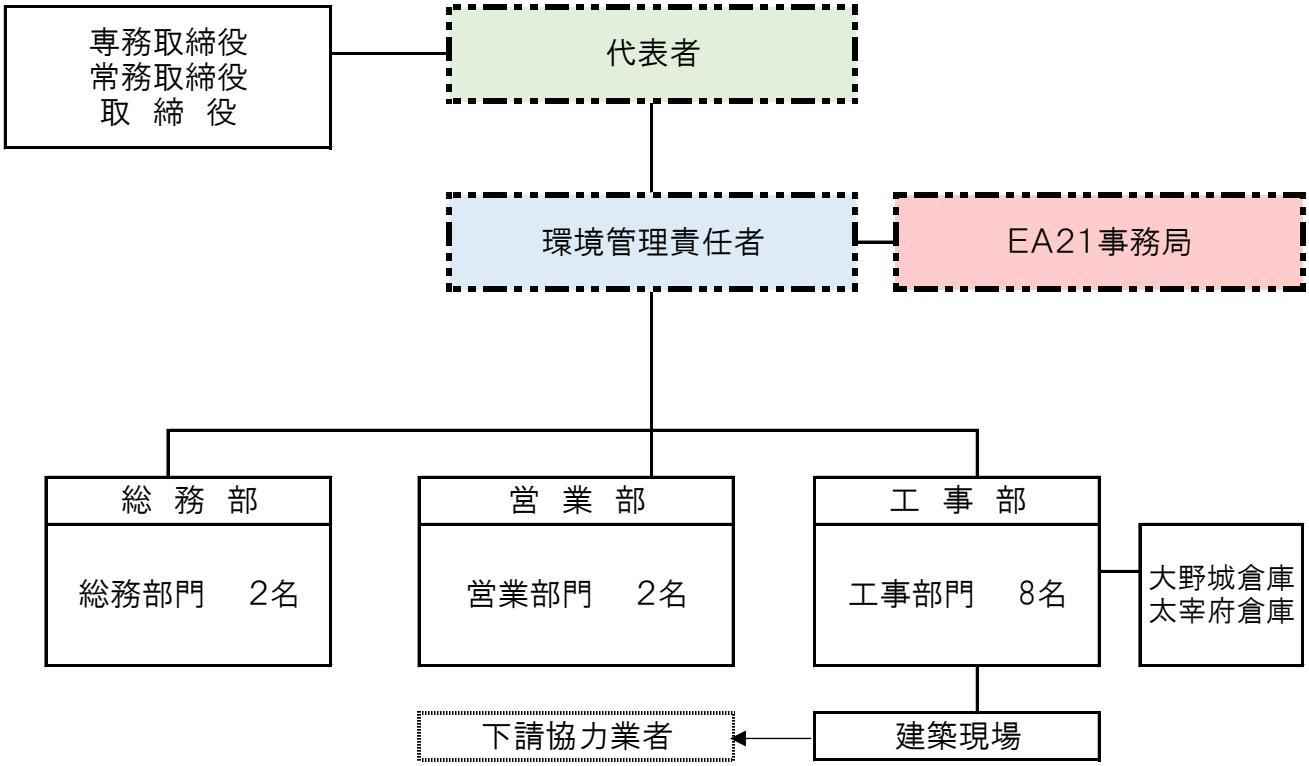

＜役割分担表＞

代表者	・代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ。 ・環境経営方針を作成・見直し、従業員に周知する。 ・環境管理責任者・EA21事務局員を任命する。 ・環境への取組を実施するための資源を準備する。 ・EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する。
環境管理責任者	・環境経営システムを構築・実行し、環境実績を向上させる。 ・環境経営目標、環境経営計画を作成する。 ・3ヶ月に1回、環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実行状況を確認する。 ・上記の結果を代表者に報告する。
EA事務局	・文書及び記録類の作成・維持・集計・管理を行う。 ・社外からの環境情報の収集と伝達を行う。 ・環境活動の広報活動を行う。
部門長	・環境経営方針、自部門の環境経営目標、環境経営計画を部門全員に周知する。 ・環境経営目標設定のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する。 ・自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する。 ・自部門に関連する法規制等を遵守し、教育及び訓練を実施する。 ・自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する。 ・社内掲示や回覧、会議を活用し環境活動の状況確認・取組・連携を図る。
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚する。 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する。

4. 環境経営目標

4-1.数値目標

環境目標	サイト区分／項目		単位	基準値 H28･H29･H30	R5年度 目標値(▲4%)	R6年度 目標値(▲5%)
二酸化炭素排出量の削減	総　量(A+B)		$kg-CO_2$	53,833	51,680	51,141
	事務所	(A)二酸化炭素排出量	$kg-CO_2$	39,221	37,652	37,260
		電気使用量	kWh	29,175	28,008	27,716
		ガソリン使用量	L	11,011	10,571	10,460
	現場	(B)二酸化炭素排出量	$kg-CO_2$	14,612	14,028	13,881
		電気使用量	kWh	24,192	23,224	22,982
		軽油使用量	L	1,369	1,314	1,301
産廃リサイクル率の維持(95%)	現場	リサイクル率 (産業廃棄物と特別管理産業廃棄物を含む)	%	95.90	95.00	95.00
一般廃棄物排出量削減	事務所	一般廃棄物排出量	kg	404	388	384
水使用量削減	総　量(C+D)		m3	955	916	907
	事務所	(C)水使用量	m3	238	228	226
	現場	(D)水使用量	m3	717	688	681

※二酸化炭素排出量における購入電力の排出係数は、0.463kg-CO2／kWh(九州電力 2017年度/調整後)を使用する。中期目標については令和6年度までとする。

4-2.活動目標

グリーン購入の推進	現場 事務所	事務用品はグリーン商品を積極的に購入する。 可能な限り再生材や環境に配慮した資材を使用する。
化学物質の適正管理	現場	協力業者に化学物質の適正管理を指示し、徹底させる。
地域社会貢献活動	現場 事務所	事務所及び現場周辺の清掃活動を実施し、地域の環境保全に貢献する。
環境に配慮した施工･建築資材の提案	現場 事務所	環境に配慮した施工や建築資材の提案を行う。
人材確保のための取り組み	現場 事務所	人材確保のための取り組みを行う。

5. 環境経営計画

5-1.通年活動計画

環境目標	取組項目	具体的な取組活動
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	不要な照明の消灯(未使用箇所や休憩時間など)
		退出時・未使用時のOA機器の主電源OFF
		エレベーターの夜間・休日の停止
	ガソリン・軽油 使用量の削減	エコドライブの実施
		社有車の点検整備
		同一現場への乗り合わせ
廃棄物排出量の削減	産廃リサイクル率 95%以上の維持	建設産業廃棄物管理票の管理を確実に行う 産業廃棄物の適正処理を確認する
	一般廃棄物 排出量の削減	裏紙の使用によるコピー用紙の削減
		ゴミの分別・リサイクルの推進
水使用量の削減	節水活動の推進	節水シールの表示 洗車時の節水の励行
グリーン購入の推進	グリーン化の推進	事務用品はグリーン購入対象品を優先して購入する
		可能な限り再生材や環境に配慮した資材を使用する
化学物質使用量の削減	化学物質の適正管理	製品中の化学物質含有量を把握する
		協力業者に化学物質の適正管理を徹底させる
地域社会貢献活動	地域の環境保全	地域の清掃活動の実施
		地域ボランティア活動へ参加
環境に配慮した施工	現場の環境保全	環境に配慮した施工を行う。(窓・外壁・屋根・床等の断熱改修や省エネ型の住宅設備の設置)
人材確保のための取り組み	働き方改革の推進	ノー残業デーの実施。有給休暇の取得推進。
		各種福利厚生制度の充実。

5-2.月間活動計画

二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	7-9月	空調機の設定温度を28度に設定する
		11-3月	空調機の設定温度を22度に設定する
		8・12月	空調機のフィルターの定期的な清掃
	ガソリン・軽油 使用量の削減	11月	エコドライブの徹底
			毎週末の車両(自主)点検
廃棄物排出量の削減	産廃リサイクル率95%以上維持	10月	産業廃棄物の適正処理を確認する(倉庫)
	一般廃棄物排出量削減		不要な紙出力の低減、使用済封筒の再利用
水使用量の削減	節水活動の推進	5・6月	節水シールを確認し漏水の有無を点検する
			不必要な散水は控える
グリーン購入の推進	対象品の優先購入	4月	グリーンマークの事務用品を優先的に購入
化学物質使用量の削減	化学物質の適正管理	10月	SDSの保管を確認する。

6.　環境経営目標の実績と評価

6-1. 数値目標の実績と評価

環境目標	サイト区分／項目		単位	基準値 H28･29･30年度 平均値	R5年度 目標値	R5年度 実績値	達成率	達成 状況
二酸化炭素排出量の削減 （▲4%）	総　量(A＋B)		kg-CO_2	53,833	51,680	31,762	162.7%	○
	事務所	(A)二酸化炭素排出量	kg-CO_2	39,221	37,652	23,181	162.4%	○
		電気使用量	kWh	29,175	28,008	9,753	287.2%	○
		ガソリン使用量	L	11,011	10,571	8,046	131.4%	○
	現場	(B)二酸化炭素排出量	kg-CO_2	14,612	14,027	8,581	163.5%	○
		電気使用量	kWh	24,192	23,225	15,904	146.0%	○
		軽油使用量	L	1,369	1,314	465	282.6%	○
産廃リサイクル率の維持（95%）	現場	リサイクル率 （産業廃棄物と特別管理産業廃棄物を含む）	%	95.90	95.00	96.4	101.7%	○
一般廃棄物排出量削減(▲4%)	事務所	一般廃棄物排出量	kg	404	392	249.8	174.3%	○
水使用量削減（4%）	総　量(C＋D)		m3	955	917	396	231.6%	○
	事務所	(C)水使用量	m3	238	229	229	100.0%	○
	現場	(D)水使用量	m3	717	688	167	412.0%	○

＜達成状況判定＞

100%以上　…　○　　95%～100%未満　…　△　　95%未満　…　×

＜達成率の算出＞

・削減目標の達成率　・　二酸化炭素排出量、一般廃棄物、水使用量　＝　(R4年度目標値　／　R4年度実績値)×100<%>

・増加目標の達成率　・　産廃リサイクル率　＝　(R4年度実績値　／　R4年度目標値)×100<%>

6-2. 活動目標の実績と評価

グリーン購入の推進	共通	事務用品は環境配慮商品を購入した。 建設資材は再生材等を積極的に使用した。	○
化学物質の適正管理	現場	化学物質取扱い業者にSDSを取り寄せ、製品中に含まれる化学物質を把握した。	○
地域社会貢献活動	共通	地域の清掃活動、社員が消防団参加などの活動を行った。	○
環境に配慮した施工･建築資材の提案	共通	新築やリフォーム時に環境に配慮した省エネ施工や建築資材の提案を積極的に行うようにした。	○
人材確保のための取り組み	共通	毎週水曜日にノー残業デーを実施した。 中途採用に加え高卒新卒募集を始め、若手社員の積極的雇用にも取り組んだ。	○

（1）これまでの推移

≪グラフ色区分≫ ・・・総量 ・・・事務所 ・・・現場

二酸化炭素排出量(kg-CO2)

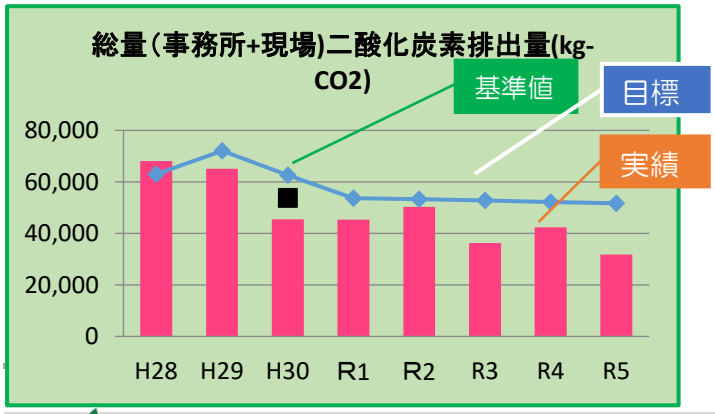

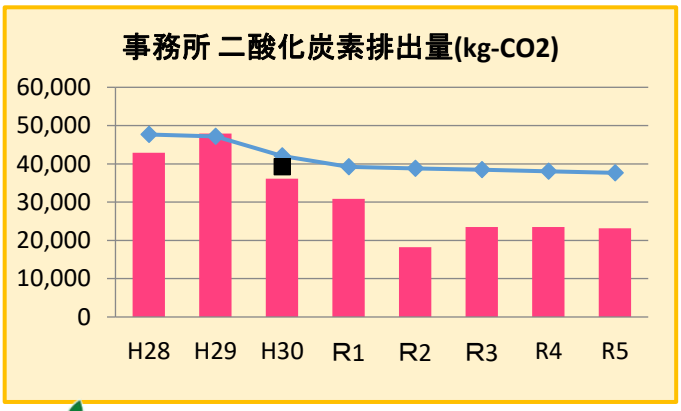

電気使用量(kWh)

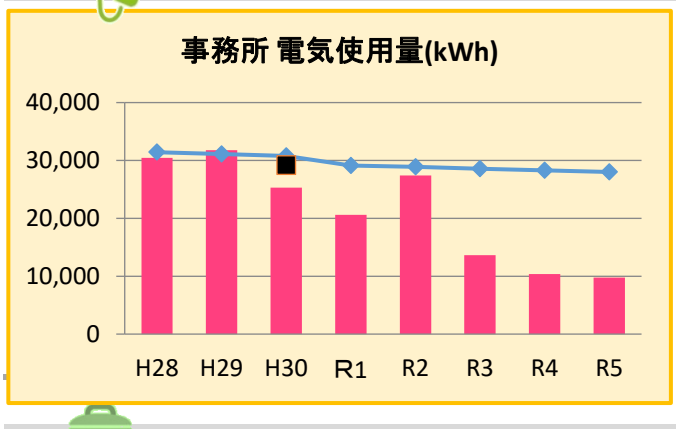

電気使用量(kWh)

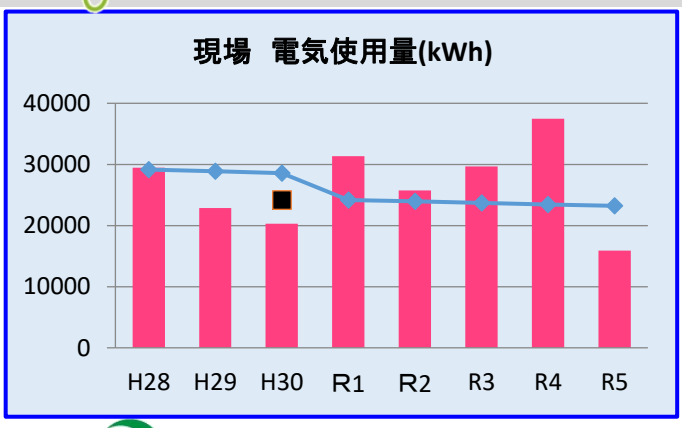

一般廃棄物排出量(kg)

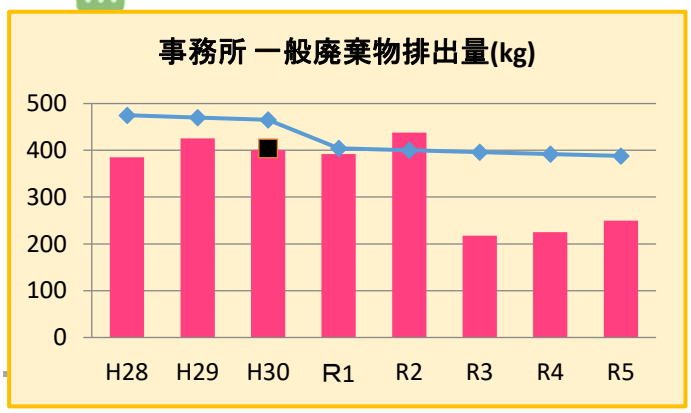

産業廃棄物リサイクル率(%)

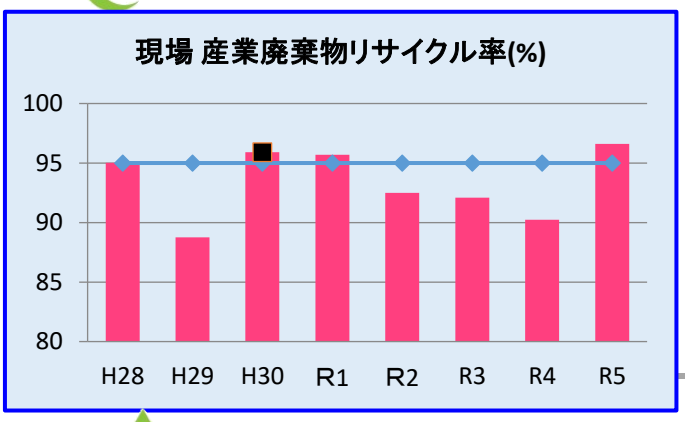

化石燃料使用量(L)

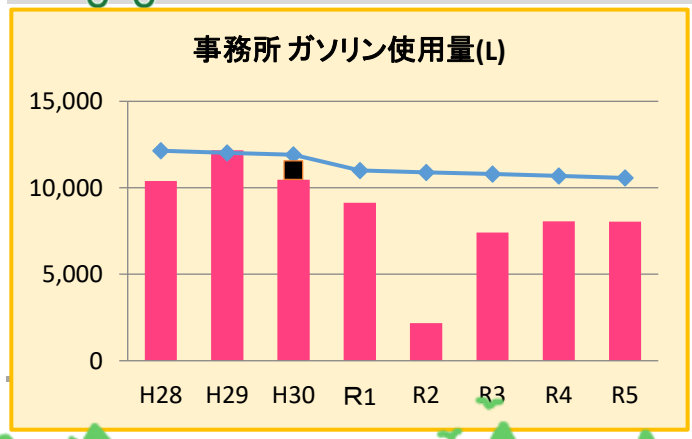

水使用量(m3)

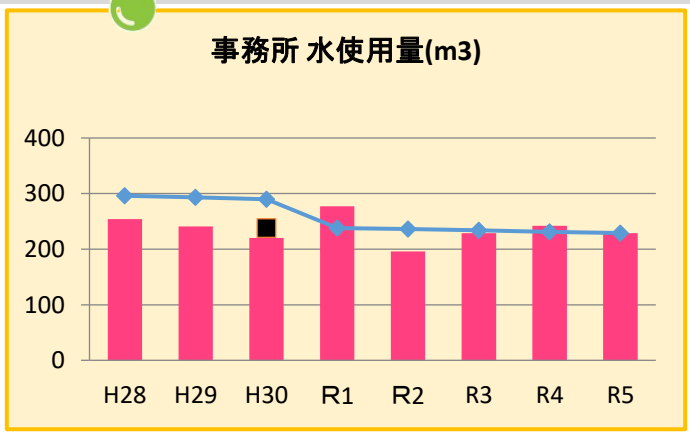

※平成29年度に現場目標値見直しを実施したため変更になっている箇所有

(2)マテリアルバランス

インプット

資源等投入量		
電力	本社	9,753 kWh
	現場	15,904 kWh
燃料	本社 ガソリン	8,046 L
	現場 軽油 灯油	465 L 0 L
上水		396 m3
事務用品等		数値未集計
資源等使用量		砕石 510.00 m³ アスファルト 1,554.00 m² 生コン 1,181.45

事業活動

≪建築工事業≫

- 公共施設等の建築（保育園等）
- マンション建築
- 住宅新築
- 住宅リフォーム

アウトプット

排出量		
CO_2 排出量	電力	11,879 kg-CO_2
	燃料	19,883 kg-CO_2
	その他	ガス等使用無
	総排出量	31,762 kg-CO_2
廃棄物	一般	リサイクル量 219.5 kg 熱回収量 30.3 kg リサイクル率 87.87 %
	産業廃棄物	リサイクル量 233.3 t 最終処分量 8.7 t リサイクル率 96.40 %
排水（下水道）		229m3

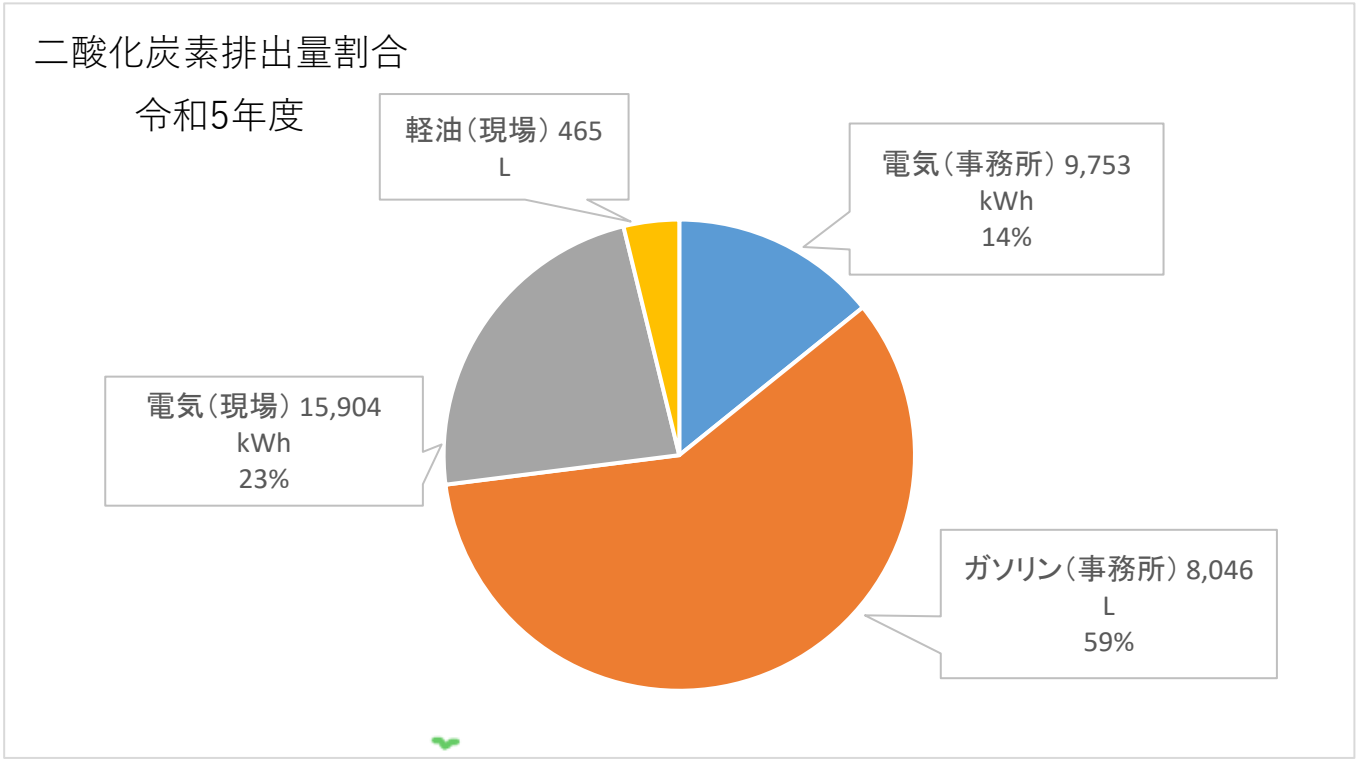

7. 環境経営計画の取組結果と評価

(1)二酸化炭素排出量の削減

電気使用量の削減

取組活動	実施状況	評価
エアコンの設定温度を決め、実行する	○	冷房28度・暖房22度に設定し、不使用の部屋の空調を消すようにした。
不必要な照明の消灯 (不使用箇所や昼休み時間)	○	不使用箇所の消灯は実施できた。
退出時・不使用時のOA機器の主電源OFF	○	外出時や不使用のPCやプリンターの電源はOFFにした。
エレベーターの夜間・休日の停止	○	業務時間以外のエレベーターの停止を毎日実施した。
空調機用フィルターの定期的な清掃	○	事務所のすべての空調機のフィルターを半年に一度清掃した。

＜事務所内節電＞

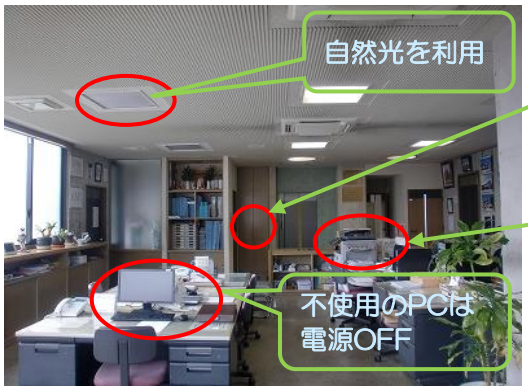

(←)蛍光灯のスイッチ
区画毎に分かれており、
不要な照明はこまめに消灯

(←)複合機の節電ボタン
使用しない時は節電ボタン
を押し節電

＜省エネ型エアコン設置＞

(↑)事務所3階のエアコンを
省エネ型に入替(H30.6.)

＜照明LED化＞

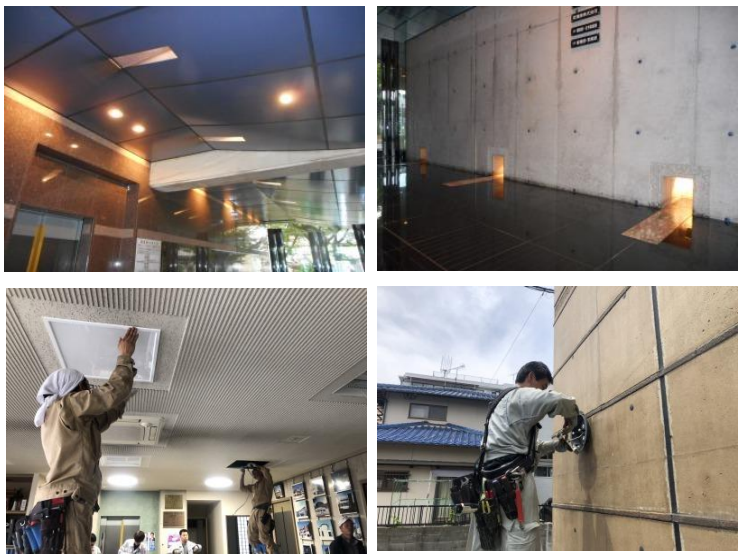

(↑)建物内のすべての照明器具をLED化(R1.6)

事務所2階社長室のエアコンを省エネ型のエアコンに入替(R2.4)

(↑)事務所3階のプリンターを複合機に入替(R4.3)

燃料使用量の削減	取組活動	実施状況	評価
	エコドライブの実施	○	実施できている。
	社有車の点検整備	○	毎週末に点検結果をチェック表に記載した。
	同一現場への乗り合わせ	○	おおむねできている。

（写真左）自動車点検基準

自　動　車　点　検　基　準

（事業用自動車、自家用貨物自動車等の日常点検基準）

点検箇所	点検内容
Ⅰ．ブレーキ	1．ブレーキ・ペダルの踏みしろが適当で、ブレーキのききが十分であること。
	2．ブレーキの液量が適当であること。
	3．空気圧力の上がり具合が不良でないこと。
	4．ブレーキ・ペダルを踏み込んで放した場合にブレーキ・バルブからの排気音が正常であること。
	5．駐車ブレーキ・レバーの引きしろが適当であること。
Ⅱ．タイヤ	1．タイヤの空気圧が適当であること。
	2．亀裂及び破傷がないこと。
	3．異常な摩耗がないこと。
	※4．溝の深さが十分であること。
Ⅲ．バッテリ	※1．液量が適当であること。

（写真右）点検チェックリスト

16　号車　　担当者　田中

社　用　車　（点検チェックリスト）									
チェック項目/日付	/	/	/	/	/	/	/	/	備考
□ブレーキ液の量									
□タイヤの空気圧、亀裂、損傷									
□タイヤの溝の深さ									
□ファンベルトの緩み、損傷									
□バッテリ液の量									

（↑）点検基準に基づいて、ブレーキやタイヤの空気圧等の点検を日常的に行い、毎週末にチェックリストに記載する。

（↗）営業車にハイブリッド車を導入（→）

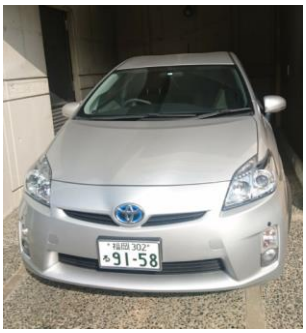

（2）廃棄物排出量の削減

産廃リサイクル率の維持	取組活動	実施状況	評　価
	建設産業廃棄物管理票の管理を確実に行う	○	実施できている。
	産業廃棄物の適正処理を確認する	○	書面にて確認した。
	≪産廃リサイクル率≫	令和5年度	96.4%

一般廃棄物排出量の削減	取組活動	実施状況	評価
	不要印刷物の削減	○	FAX送受信のデータ化により、受信時に一旦確認し、不要なものは出力せずデータにて管理した。
	裏紙の使用によるコピー用紙の削減	○	社内で使用する紙は裏紙を再利用し、コピー用紙の使用量を削減した。
	使用済みの封筒を再利用	○	ミスプリント等使用済の封筒をできる限り再利用し、ゴミの削減に努めた。
	ゴミの分別･リサイクルの推進	○	紙類をリサイクルに出すことで最終処分量を削減した。また、使用済切手やリングプルを収集し、回収団体へ送付、社会貢献に努めた。

（↑）コピー用紙分別BOX

（↑）古い切手はボランティア団体や回収団体へ寄付

（↑）分別した紙類は倉庫に収納しまとめてリサイクルへ

（↑）分別用のBOX

（↑）リングプル＆エコキャップ回収BOX
リングプルは回収団体に

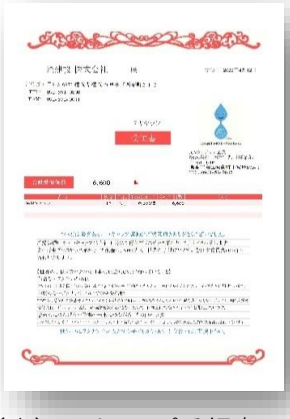

（↑）エコキャップ受領書
再生プラスチック原料として換金し
世界のワクチン提供に寄付されています

≪一般廃棄物のリサイクル率≫

H23年度（運用前）	H30年度	R元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
24. 4%	89.95%	88.34%	90.95%	87.18%	88.62%	87.87%

（リサイクル率85％以上を維持）

(3)水使用量の削減

	取組活動	実施状況	評価
節水活動の推進	節水シールの表示	○	水道使用箇所に節水シールを貼り、意識向上を図った。
	蛇口・便器からの水漏れの点検	○	日々の清掃の際に、蛇口や便器から水漏れ等の異常がないか点検を行った。
	洗車時の節水の励行	○	洗車の際に、水を出し放しにせずバケツに水を貯めて使用するようにした。

(↑)水道使用箇所に節水シールを貼付

(↑)トイレには節水型の便器を設置しており、1回あたりの洗浄水量を3.8Lに抑えている。

(↑)eco小ボタン使用時の洗浄水量は、わずか3.0L。小洗浄よりもさらに節水できる。

(4)グリーン購入の推進

	取組活動	実施状況	評価(今後の取組内容も含む)
環境配慮製品購入推進	事務用品はグリーン購入対象商品を優先して購入する	○	コピー用紙やファイル等、事務所で購入する事務用品は環境配慮商品を購入した。
	可能な限り再生材や環境に配慮した資材を使用する	○	建設現場では、可能な限り再生材や環境に配慮した資材を使用。建設機械も、排出ガスの少ないものや低騒音型のものを使用するようにした。

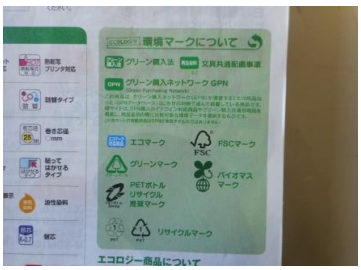

FSC

グリーンマーク

ファイル・コピー用紙等、事務用品を購入する際は環境配慮商品を優先的に購入

（5）地域社会貢献活動

取組活動	実施状況	評価（今後の取組内容も含む）
地域の清掃活動の実施	○	毎朝始業前に事務所周辺の桜並木及び周辺道路の清掃活動を行った。
地域のイベントへの協力	○	夏祭り用のステージの設営協力を行った。
地域のボランティア活動参加	○	消防団活動に取り組んだ。

①清掃活動

毎朝始業前に、社屋前にある桜並木及び周辺道路の清掃を行っています。

（↑）毎朝行っている
清掃活動の様子

（↑）清掃活動により集めたゴミは、
燃えるゴミと燃えないゴミに

②那珂南校区の夏祭り用ステージの設営協力

8月に、那珂南校区の夏祭りが行われステージの設営協力をさせていただきました。

＜ステージ設営の様子＞

＜　夏祭りの様子　＞

③社員の消防団参加

火事などの災害が起きた際に消防職員と協力して消火活動や救助救出活動を行うことはもちろん、
普段から地域のみなさまに防災に関わる啓発活動を行っています。

福岡市消防団協力事業所
表示証　　（→）

（←）
博多どんたく
港まつりに参加

(6)化学物質の適正管理

	取組活動	実施状況	評価(今後の取組内容も含む)
化学物質適正管理	製品中の化学物質含有量を把握する	○	化学物質取扱い業者にSDSを取り寄せ、製品中に含まれる化学物質を把握した。
	協力業者に化学物質の適正管理を徹底させる	○	協力業者に化学物質の適正管理を行う様指導した。

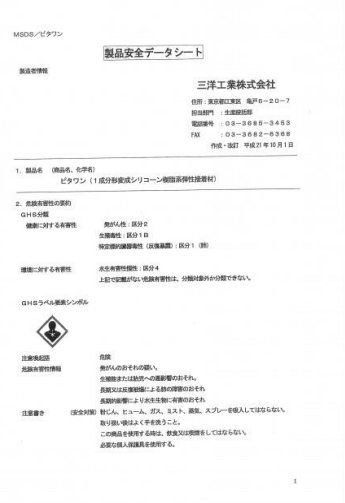
MSDS／ピタワン

製品安全データシート

製品管理情報

三洋工業株式会社

住所：東京都江東区　亀戸6－20－7
担当部門　：生産総括部
電話番号　：03－3685－3453
FAX　　：03－3682－6368
作成・改訂　平成21年10月1日

1．製品名　(商品名、化学名)
ピタワン（1成分形変成シリコーン側面系弾性接着材）

2．危険有害性の要約
GHS分類
健康に対する有害性　発がん性：区分2
生殖毒性：区分1B
特定標的臓器毒性（反復暴露）：区分1（肺）

環境に対する有害性　水生有害性慢性：区分4
上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素シンボル

注意喚起語　危険
危険有害性情報　発がんのおそれの疑い。
生殖能または胎児への遺影響のおそれ。
長期又は反復曝露による肺の障害のおそれ
長期的影響により水生生物に有害のおそれ

注意書き　(安全対策)　粉じん、ヒューム、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入してはならない。
取り扱い後はよく手を洗うこと。
この商品を使用する時は、飲食又は喫煙をしてはならない。
必要な個人保護具を使用する。

(←)SDSにて化学物質含有量を把握し
適正管理を行うよう指導

(7)環境に配慮した施工

	取組活動	実施状況	評価(今後の取組内容も含む)
施工の提案	環境に配慮した施工の提案 土木工事等での生態系への配慮や、自然素材を活かした工事を実施する	○	新築やリフォーム時に、可能な限り環境に配慮した省エネ施工の提案を行った。 建築工事の基礎工事等において、グループ会社・江藤建設工業へ工事を依頼する際、生態系への配慮や自然素材を活かした工事を要望している。 弊社単独工事でもセメントや油の流出には特に注意し排水への流出防止を心掛けている。

(8)人材確保のための取組

	取組活動	実施状況	評価(今後の取組内容も含む)
人材確保のための取組	ノー残業デーの実施 有給休暇の取得推進 各種福利厚生制度の充実	○	毎週水曜をノー残業デーとし定時にて退勤した。 工期等を鑑みながら有給休暇の取得を促進し、全社員が取得し易く、また健康的に業務に取組める環境作りに努めている。キャリア開発支援制度を充実させ資格取得や技術向上につながるバックアップ体制を継続していく。

8.　環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

当社の事業活動において法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりです。

名　　称	適用される事項
廃棄物処理法	廃棄物の適正処理および管理票交付状況の報告
建築基準法	石綿その他の物質の飛散又は発散に対する衛生上の措置
大気汚染防止法	解体等工事の石綿の事前調査･説明を行い調査結果を工事現場に掲示すること。 作業基準の遵守
建築物省エネ法	エネルギー消費性能の向上を図るよう努める必要性を 建築主へ説明
建設リサイクル法	対象工事の届出 一定規模以上下は建築4品目の分別解体と最資源化
振動規制法	対象特定建設作業の届出 建設現場での機械使用時の振動レベルの遵守
騒音規制法	対象特定建設作業の届出 建設現場での機械使用時の騒音レベルの遵守
自動車リサイクル法	使用済自動車の引渡し義務
家電リサイクル法	製品廃棄の際の適正な引渡、処理料金の支払い
フロン排出抑制法	事務所エアコンの簡易点検の実施 解体工事の際は、フロン類の有無を事前に調査し、書面を3年間保存すること

上記の環境関連法規の遵守状況を確認･評価した結果、違反はありませんでした。
また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

9.　代表者による全体評価と見直しの結果

評価	**実施体制について** 実施体制に基づいて、目標や実施状況の確認が出来ている。 **達成状況・取組状況について** 【事務所】 電力使用量、ガソリン使用量、水使用量とも、年間を通じて目標達成できている。 【現場】 電力使用量、軽油使用量、水使用量とも、年間を通じて目標達成できている。 【その他】 事務所については、使用量や排出量自体が昨年より僅かながら低減できていることは評価したい。また現場については公共工事が竣工後、民間の保育園工事が主だったことも排出量低減に影響したと推測している。地域貢献活動においては毎朝事務所周辺の清掃を継続している。那珂南校区を中心に夏祭りや体育祭などの催事に協力させていただいた。 今後も継続して取り組んでいく。
見直し	**環境経営方針** 現状の方針から変更はありません。 **環境経営目標・環境経営計画** 環境経営目標・環境経営計画は継続して実施していることから 今回は変更の必要はありません。 **その他の環境経営システムの要素** その他の環境経営システムの要素の変更の必要なし。
次年度の目標・計画	**【令和6年度の目標】** 令和6年度の目標は、7頁に示した中期目標の通りで、見直し・変更はございません。 **【令和6年度の計画】** 令和6年度の計画は8頁に示した環境経営計画から変更はございません。 二酸化炭素排出量の削減 こまめな消灯を心掛け、エアコンや温水洗浄便座の設定温度を調節することで引続き 電気使用量の削減に取組み、エコドライブや乗合わせをしながら燃料使用量削減にも取組む。 廃棄物排出量の削減 梱包材やビニール袋、紙袋の再利用、コピー用紙の裏紙利用を継続していく 水使用量の削減 現場での無用な散水を低減し、事務所や倉庫での洗車時はバケツを併用する等時短・節水に努める。

10.　その他の取り組み紹介

10－1．外部表彰

地域社会貢献活動を高く評価していただき、第7回“共創”自治協議会サミット（主催：福岡市自治協議会等7区会長会、福岡市／平成30年10月23日開催）において、地域のまち・絆づくり応援企業として感謝状を戴きました

表彰式の様子

感謝状

① 当社で建築施工した「平尾保育園」が、都市緑化機構福岡県及び福岡市より表彰されました。

社会福祉法人 浄水会　平尾保育園（平成28年3月完成）

❖第26回 緑の環境デザイン賞（公益財団法人 都市緑化機構主催） 緑化大賞

❖第3回 福岡県木造・木質化建築賞（福岡県主催／平成29年5月表彰） 木造の部大賞

❖第28回 福岡市都市景観賞（福岡市主催／平成30年12月2日表彰） 市民賞

®環境省
エコアクション21
認証番号0009367

環境経営レポートに関するご意見・お問い合わせ

匠 建 設 株 式 会 社

TEL　092-591-0800　　メール　takumi@abelia.ocn.ne.jp
FAX　092-572-0011　　ＨＰ　http://takumikensetsu.com